

体育運動用緩衝パッドの認定基準及び基準確認方法

製 品 安 全 協 会

体育運動用器具専門部会専門委員名簿

	氏 名	所 属	(50音順、敬称略)
(部会長)	早 田 卓 次	日本大学	
(委 員)	朝 山 秀 一	東京電機大学	
	石 田 秀 敏	神奈川県立氷取沢高等学校	
	井 上 慶 広	株式会社 三 英	
	上 野 裕	通商産業省生活産業局文化用品課	
	遠 藤 昭 雄	文部省体育局体育課	
	小 川 隆	株式会社 小川長春館	
	小 川 義 信	ミズノ株式会社	
	小 野 英 哲	東京工業大学	
	加 藤 勤	財団法人 日本体育協会	
	川 上 修	財団法人 建材試験センター	
	川 嶋 信 之	通商産業省産業政策局消費経済課消費者用製品指導室	
	河 田 浩 治	セノー株式会社	
	川 又 輝 長	社団法人 日本スポーツ用品工業協会	
	窪 政 司	株式会社 都村製作所	
	倉 剛 進	工業技術院標準部繊維化学規格課	
	小 林 成 光	合名会社 上坂鉄工所	
	小 林 実	株式会社 エパニユー	
	佐 藤 四 郎	防衛大学校 名誉教授	
	高 橋 鋭之助	株式会社 ジムテック東洋	
	田 中 芳 雄	製品安全協会	
	富 澤 貢 一	財団法人 日本バスケットボール協会	
	仲 條 厚 生	株式会社 仲 條	
	中 原 登世子	ラインランド技検株式会社(ドイツ)	
	畑 中 義 亮	イノコ株式会社	
	林 宏	株式会社 林運動具製作所	
	平 瀬 房之助	日本体育・学校健康センター	
	B. D. Pioch	在日ドイツ商工会議所(ドイツ)	
	藤 田 聡	東京電機大学	
	舟 岡 修 慈	株式会社 舟岡製作所	
	Fritz Kestner	Underwriters Laboratories Inc. (アメリカ)	
	松 岡 寿 人	財団法人 日本文化用品安全試験所	
	三 上 貴 正	東京工業大学	
	吉 田 都 男	財団法人 日本体育施設協会	
	渡 辺 義 生	通商産業検査所商品テスト部安全監督課	

(事務局) 製品安全協会 〒170 東京都豊島区東池袋2-6-6 ストーク東池袋
 電話 総務部代表 (03)3590-6231
 業務部代表 (03)3590-7444
 検査部代表 (03)3590-3401

体育運動用緩衝パッドの認定基準及び基準確認方法

1. 基準の目的

この基準は、体育運動用緩衝パッドの安全性品質及び消費者が誤った使用をしないための必要事項を定め、一般消費者の身体に対する危害防止及び生命の安全を図ることを目的とする。

2. 適用範囲

この基準は、各種運動施設及びこれに付帯する設備、体育運動用器具類等に取り付けられた身体衝突時の衝撃を緩和することを目的とした体育運動用緩衝パッド（以下「パッド」という。）について適用する。

なお、床面用は除く。

備考：この基準の中で { } 内の数値・単位も規格値であるが、平成11年10月 1日以降は、参考値とする。

3. 安全性品質

パッドの安全性品質は、次のとおりとする。

項 目	認 定 基 準	
1. 外観及び構造	1. パッドの外観及び構造は、次のとおりとする。 (1) 接合部は、確実に接合されていること。 (2) 緩衝面に金属製等の硬い突出物がない構造であること。 (3) 内部構造材は均一に充填されており、使用中不均一になるおそれがない構造であること。 (4) 取付けが確実にできること。	

項 目	認 定 基 準															
2. 衝撃緩衝性	2. 衝撃緩衝試験を行ったとき、表1に示す条件を満たし、かつ外被がやぶれることがないこと。 表1 <table> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">試験条件（衝突速度）</th></tr> <tr> <th>■ m/s</th><th>■ m/s</th></tr> <tr> <td>頭部モデル</td><td>緩衝性能値 A_H が ■ 以下であること。</td><td>緩衝性能値 A_H が ■ 以下であること。</td></tr> <tr> <td>肘モデル</td><td>緩衝性能値 A_E が ■ 以下であること。</td><td>緩衝性能値 A_E が ■ 以下であること。</td></tr> <tr> <td>膝モデル</td><td>緩衝性能値 A_K が ■ 以下であること。</td><td>緩衝性能値 A_K が ■ 以下であること。</td></tr> </table>		試験条件（衝突速度）		■ m/s	■ m/s	頭部モデル	緩衝性能値 A_H が ■ 以下であること。	緩衝性能値 A_H が ■ 以下であること。	肘モデル	緩衝性能値 A_E が ■ 以下であること。	緩衝性能値 A_E が ■ 以下であること。	膝モデル	緩衝性能値 A_K が ■ 以下であること。	緩衝性能値 A_K が ■ 以下であること。	
	試験条件（衝突速度）															
	■ m/s	■ m/s														
頭部モデル	緩衝性能値 A_H が ■ 以下であること。	緩衝性能値 A_H が ■ 以下であること。														
肘モデル	緩衝性能値 A_E が ■ 以下であること。	緩衝性能値 A_E が ■ 以下であること。														
膝モデル	緩衝性能値 A_K が ■ 以下であること。	緩衝性能値 A_K が ■ 以下であること。														

項 目	認 定 基 準	

項 目	認 定 基 準	

項 目	認 定 基 準	
3. 材料	3. パッドの材料は、次のとおりとする。 (1) 使用環境により衝撃緩衝性能が低下することのないものであること。 (2) 耐食性材料以外の金属材料は、防せい処理が施されていること。	

4. 表示及び取扱説明書

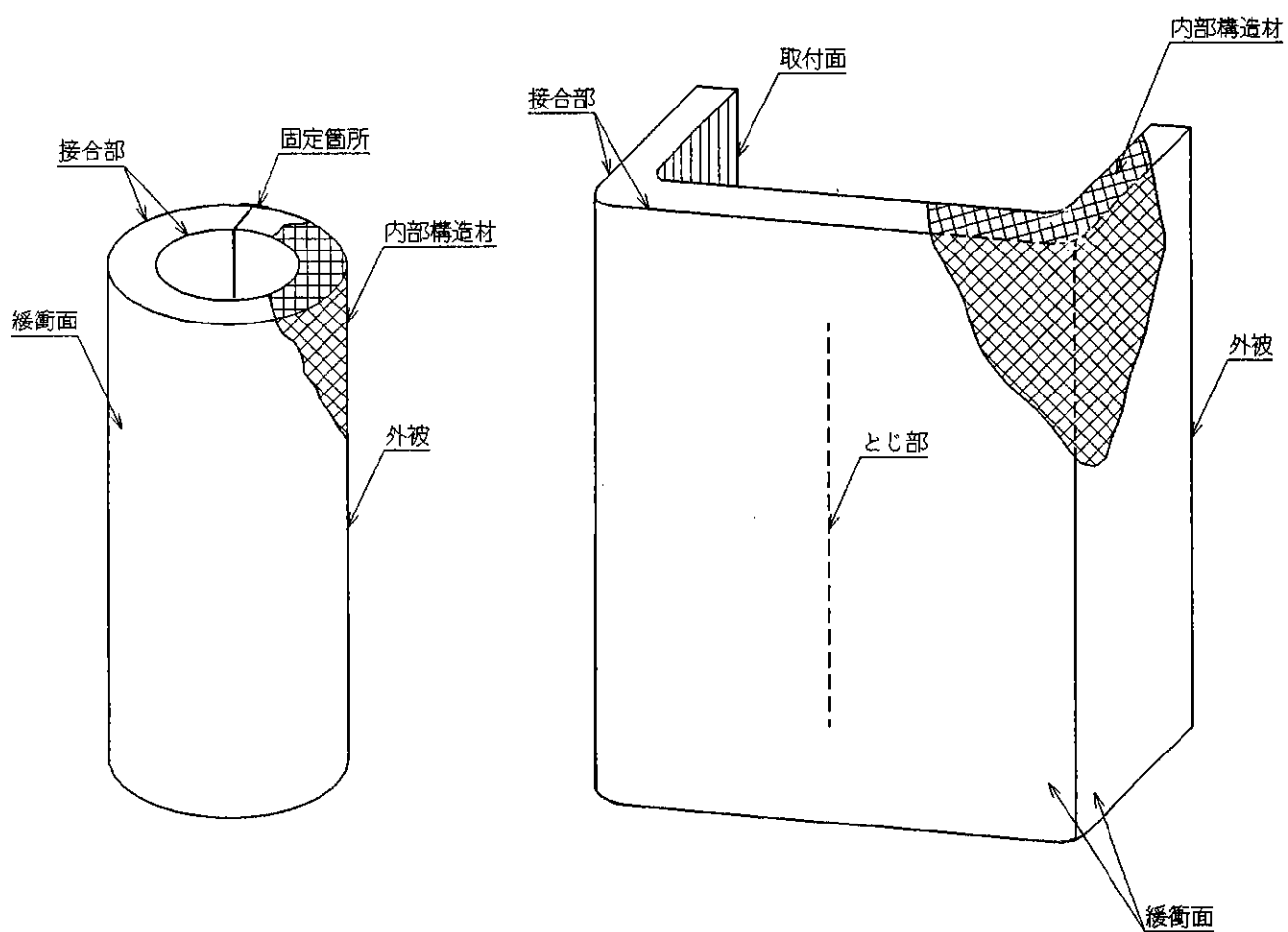
パッドの表示及び取扱説明書は、次のとおりとする。

項 目	認 定 基 準	
1. 表示	1. 製品には、容易に消えない方法で次の事項を表示すること。 (1) 申請者（製造業者、輸入業者等）の名称又はその略号。 (2) 製造年若しくは輸入年又はその略号。	
2. 取扱説明書	2. 製品には、次に示す趣旨の取扱説明書を添付すること。ただし、その製品に該当しない項目については明示しなくてもよい。 なお、(1) は取扱説明書の表紙等の見やすい箇所に示し、(4) 、(5) 及び(6) は、一般消費者が容易に理解できるよう図を併記すること。また、(7) は、図の併記や、より大きな文字を使用する等して認知しやすいものであること。 (1) 取扱説明書を必ず読み、読んだ後保管すること。 (2) 用途（床面用としての使用や他の用途等の適用外使用のない旨も示すこと。） (3) このパッドは、運動競技等の際に身体が衝突した時の衝撃を緩和して、身体に対する危害の発生を防止することを目的としたものであること。 ただし、頸椎に対する障害の発生の防止を目的としたものではない旨。 (4) 適正な取付条件及び取付状態 (5) パッドの構成及び各部の名称	

項 目	認 定 基 準	
	(6) 取付・取外し上の注意。 (7) 使用上の注意 (a) 以下のような場合、必要な衝撃緩衝性能が得られない場合があるため、使用前の点検、適時交換等を行うこと。 (a-1) 内容物に雨水等の水分が充満したり、排水機構部が目詰まりした状態。 (a-2) 各部が破損したり、内容物が露出したりしている場合。 (a-3) 短期間に繰り返し大きな衝撃を受けた場合。 (a-4) 1度でも大きな衝撃を受けた場合、又は衝撃等により変形がみられる場合。 (b) 緩衝面が使用条件に合った向き等の所定の状態になっていることを確認し、必要に応じて調整して使用すること。 (8) 安全点検は、表2にしたがって行うこと。また、必要に応じて交換、修理等を行うこと。 (9) SGマーク制度は、パッドの欠陥によって発生した人身事故に対する賠償制度である旨。 (10) 製造業者、輸入業者、販売業者等の名称、住所及び電話番号。	

項 目	認 定 基 準	

参考付図。各部の名称



(a) 支柱用 例図

(b) 柱用 例図